

## 仙台箪笥生産の現状と課題

前川洋平（東農大農山村支援セ）・小野優里・宮林茂幸・関岡東生（東農大地域環境）

**要旨：**仙台箪笥の生産は、他の多くの伝統的工芸品産業と同様に、生産・販売の縮小や生産技術継承の不安等の大きな課題を抱えている。2012年現在、仙台箪笥は、宮城県による伝統的工芸品の指定を受けているが、国の伝統的工芸品指定を受けるには至っていない。

本稿では、特に仙台箪笥協同組合の活動に注目し、仙台箪笥生産の継続性に関する現状と課題を整理した。現在の仙台箪笥協同組合は、これまでにも組合組織の設立と解散を経験している。1989年には仙台箪笥振興協議会を設立したものの、2005年に解散し、2008年に現組合の設立に向けて再組織した経緯がある。技術継承に関する問題のうち、それを担保する組織形成の面においても課題が多く残されていることが明らかになった。今後は、公的支援を活用した生産の継続や技術継承が必要である。

**キーワード：**仙台箪笥、伝統的工芸品、伝統的工芸品産業の振興に関する法律

**Abstract :** The production of Sendai Tansu (the traditional chest made in Sendai, Miyagi prefecture) has a big problem such as the fall-off in production and sales, and insecurity of know-how transfer as well as the other traditional craft industry. As of 2012, Sendai Tansu was designated as the Miyagi traditional craft, however, not as the Japan traditional craft yet.

In this paper focusing on the action of the Sendai Tansu Cooperative Society, we sorted out the present condition and the problem that is concerned with the continuity of the Sendai Tansu production. The present Sendai Tansu Cooperative Society has experienced dissolving and reorganizing so far; even though the Sendai Tansu Promotion Association established in 1989 at the beginning, it dissolved in 2005, and then reorganized the renewal cooperation in 2008. It is certain that problems on its organization formation in relation to the technical hand-down still remain to be solved. It is necessary for the Sendai Tansu Cooperative Society to make use of the official support for continuous production and technical transfer.

**Keywords :** Sendai Tansu, Traditional crafts, Law for the Promotion of Traditional Craft Industries

### I はじめに

わが国では、地域森林資源の有効かつ持続的な活用のために、育林・伐出・加工等の各段階において様々な知恵や技術が育まれ、それらは伝統的工芸品としてそれぞれの地域に受け継がれてきた（4）。仙台箪笥もその一つであるが、他の多くの伝統的工芸品産業と同様に、生産・販売の縮小や生産技術継承の不安等の大きな課題を抱えている。

伝統的工芸品産業に関する先行研究を概観すると、およそ三つの視点に整理できる。

一つ目は、特定の都道府県の伝統的工芸品産業に着目した研究であり、沖縄県（3）、大阪府（1）、千葉県（6）に関するものが挙げられる。

二つ目は、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（以下、「伝産法」とする）」による指定を受けた特定の品目に着目した研究であり、有田焼・博多織（8）、陶磁器・漆器・染色品（7）について挙げられる。

三つ目は、伝産法の施策設計に関する研究であるが、伝

Youhei Maekawa,Yuri Ono,Shigeyuki Miyabayashi,Haruo Sekioka(Tokyo University of Agric.1-1-1, Sakuragaoka,

Setagaya-ku,Tokyo 156-8502),

The present condition and problem concerning with the production of Sendai Tansu.

産法を与件とするもの（5）や現下の施策を批判的に評価したもの（4）などがある。

しかし、伝統的工芸品として指定を受けていない品目に焦点を当てた研究は少なく、伝統的工芸品として未指定の品目に対する現状把握や公的支援の指定要件の改善の有無について検討する必要がある。

そこで、本稿では宮城県仙台地方において生産される仙台箪笥に着目し、生産の現状と課題を明らかにすることを目的とする。

具体的には、聞き取り調査の結果をもとに、仙台箪笥生産の特徴を整理するとともに、仙台箪笥協同組合の活動実態を把握し、これらから生産に関する諸課題を明らかにする。これらを通じ、今後の継続的な生産に向けて考察することとしたい。

調査は2013年6月から9月にかけて仙台箪笥生産に関わる事業体経営者と仙台箪笥協同組合を対象とした。

なお、仙台箪笥は、後述するが、宮城県指定伝統的工芸

品（以下、「県指定」とする）に指定されているものの、伝産法による伝統的工芸品指定（以下、「国指定」とする）を受けるには至っていない。

## II 仙台箪笥の概要と生産工程の特徴

本章では、仙台箪笥の概要と生産工程の特徴について、整理する。

仙台箪笥は、間口が約4尺（1.2m）、奥行きが約1尺5寸（0.5m）から3尺（0.9m）、高さ約3尺（0.9m）を基本形としている。この基本形とは、江戸時代末期に誕生し、仙台箪笥という名称は第一次世界大戦後に確立したといわれている（2）。

仙台箪笥は三工程によって生産される。木地製造、漆塗り、金具製造と分業化されている。以下それぞれの工程について整理したい。

①木地製造工程：期待寸法に木取りされた木材は本体、抽斗、扉・戸の各部分に加工され、組み立てられる。材は、天板、側板、底板にはケヤキやクリ等が用いられ、特に正面にあたる前板は木目の良いとされる材が好まれる。内装材には、スギ、ヒノキ、キリが用いられる。

②漆塗り工程：主に木地呂（きじろ）塗りが用いられる。他にも立漆（たてうるし）や拭き漆も用いられるが、木地呂塗りが良いとされる。漆塗りは木目の良さを引き立てるとしており、前述の木地製造工程の前板の選木もこれが根拠とされている。

③金具製造工程：仙台箪笥の特徴の一つでもある金具製造を担う。地金には主に鉄が用いられ、漆の焼き付け加工がされた打ち出し金具を用いる。地金には、銅、真鍮、銀が用いられる場合もある。

## III 仙台箪笥を取り巻く公的支援状況

本章では、仙台箪笥生産に対する公的支援状況について整理する。

わが国における伝統的工芸品に対する公的支援は、該当産業の事業費の一部を国・県等が補助するという形態をしており、後継者の確保・振興計画・新商品開発・活性化計画の立案等について審査され、承認されることで実行されることになる。

表一1. は宮城県における伝統的工芸品の指定状況である。これをみると、2013年9月現在、3品目が国指定を受け、18品目が県指定となっている。なお、仙台箪笥は県指定とはなっているものの、国指定を受けるには至っていない。指定品目数に着目すると、国指定に対し、宮城県指定が多いのは、指定要件の相違があるものと考えられる。

表一2. は国指定の要件と県指定の要件の相違について

まとめたものである。

国指定となるには5項目すべてを満たす必要があるが、県指定の要綱をみると、4項目については合致していることがわかる。唯一、産地形成に関する要件が除外されており、県指定は国指定の要件を追従する要件である一方、国指定要件を緩和したものであると考えられる。

表一1. 宮城県における伝統的工芸品指定状況  
Table. 1 The status of designated traditional crafts in Miyagi prefecture

No.	指定区分 国 県	指定年 国 県	伝統的工芸品名	製造地域
1	○	1981年	宮城伝統こけし	仙台市、白石市、 蔵王町、大崎市(旧鳴子町)
2	○	1985年	雄勝硯	石巻市(旧雄勝町)
3	○	1991年	鳴子漆器	大崎市(旧鳴子町)
4	○	1982年	白石和紙	白石市
5	○	1982年	堤焼	仙台市
6	○	1982年	埋木細工	仙台市
7	○	1982年	岩出山の竹細工	大崎市(旧岩出山町)
8	○	1982年	中新田打刃物	加美町(旧中新田町)
9	○	1982年	松笠風鈴	登米市(旧登米町)
10	○	1984年	堤人形	仙台市
11	○	1984年	切込焼	加美町(旧宮崎町)
12	○	1985年	仙台張子	仙台市
13	○	1985年	仙台釣竿	仙台市
14	○	1985年	仙台平	仙台市
15	○	1985年	仙台御筆	仙台市
16	○	1985年	玉虫塗り	仙台市
17	○	1985年	若柳地織	栗原市(旧若柳町)
18	○	1990年	仙台箪笥	仙台市
19	○	1990年	仙台堆朱	仙台市
指定品目数	3	18		

出典：宮城県資料より筆者作成

表一2. 国による伝統的工芸品指定要件と宮城県による伝統的工芸品指定要件の相違  
Table. 2 The difference of requirements on designation of the traditional craft between by the government and by Miyagi prefecture

	国指定伝統的工芸品の指定要件	宮城県指定伝統工芸品の指定要件
① 主として日常生活の用に供されること	○	
② その製造過程の主要部分が手工業的であること	○	
③ 伝統的な技術又は技法により製造されるものであること	○	
④ 伝統的に使用してきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること	○	
⑤ 一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること	×	

出典：「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」、宮城県伝統的工芸品振興対策要綱より筆者作成

#### IV 仙台簾箭協同組合の取り組み

本章では、仙台簾箭協同組合の取り組みに着目し、仙台簾箭生産の現状を整理する。

**1. 仙台簾箭協同組合の概要** 仙台簾箭協同組合は2008年に組織されており、設立当初は13事業体が組合員として加盟した。仙台簾箭協同組合は、「組合員の相互扶助の精神に基づき、組合のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ること」を定款上の目的としているが、実際は国指定を受けることを目標とし、公的支援の受け皿となることを意図していることが聞き取り調査より確認された。

また、2011年には仙台簾箭歴史工芸館を設置し、小学生の社会科見学に対応するなど、地域の産業や特産品の認知の獲得に向けた取り組みも行っている。

なお、組合運営に関わる業務については専務理事が行つておらず、専従職員は存在していない。

**2. 仙台簾箭生産協同組合への加入状況** 次に、仙台簾箭生産に関わる工房と組合加入について着目したい。表-3.は、仙台簾箭生産に関わる工房が担う生産工程である。全体で23工房が存在し、そのうち、木地製造工程を15工房、漆塗り工程を9工房、金具製造工程を8工房が行っている。

表-3. 仙台簾箭生産に関わる工房が担う生産工程

Table. 3 Production processes which each factory related to Sendai Tansu production takes on

工房	工程			工房	工程		
	木地	漆	金具		木地	漆	金具
A	○			M	○	○	○
B	○			N	○	○	○
C	○			O	○		○
D	○			P		○	
E	○			Q		○	
F	○			R		○	
G	○			S			○
H	○			T			○
I	○	○		U			○
J	○	○		V			○
K	○	○		W			○
L	○	○		計	15	9	8

出典：聞き取り調査より筆者作成

また、一つの工房が一つの工程を専業することが従来一般的であったが、二つないしは三つの工程を兼担している工房が存在することも確認された。表-4.の仙台簾箭の生産形態をみると、木地製造工程では約半数、漆塗り工程では3分の1、金具製造工程では半数以上が専業となっていることがわかる。

表-4. 仙台簾箭の生産形態

Table. 4 Production forms of Sendai Tansu

形態	工程	数	形態	工程	数	形態	工程	数
専業	木地のみ	8	兼業	木地+漆	4	木地+漆+金具	2	
	漆のみ	3		木地+金具	1			
	金具のみ	5 (2つ)		漆+金具	0 (3つ)			
	小計	16		小計	5		小計	2
							合計	23

出典：聞き取り調査より筆者作成

次に、仙台簾箭生産に関わる工房の仙台簾箭協同組合（以下、「組合」とする）への加入状況に着目すると、表-5.のように整理できる。これをみると、非組合員の方が多いことがわかる。組合員と非組合員それぞれ兼務している工房は約半数ずつであり、生産形態が組合加入有無の差とはならないことがわかる。生産工程別にみると、漆塗り工程と金具製造工程では多くが非組合員であることが確認された。

表-5. 各工房の仙台簾箭協同組合への加入状況

Table. 5 Condition of factories joining the Sendai Tansu Cooperative Society

工房	組合員			非組合員			
	工房	工程		工房	工程		工房
		木地	漆		木地	漆	金具
A	○			E	○		
B	○			F	○		
C	○			G	○		
D	○			H	○		
I	○	○		J	○	○	
O	○		○	K	○	○	
S			○	L	○	○	
				M	○	○	○
				N	○	○	○
				P		○	
				Q		○	
				R		○	
				T			○
				U			○
				V			○
				W			○
計		7		計		16	
(内訳)				(内訳)			
担当工程数	6	1	2	担当工程数	9	8	6
専業数		5		専業数		11	
兼業数		2		兼業数		5	

出典：聞き取り調査より筆者作成

**3. 仙台簾箭協同組合が把握する現状** 組合への聞き取り調査より、組合が把握する現状については、次の3つに整理することができる。

一つ目は業態の変化である。2013年現在、仙台簾箭生産は新規生産の受注数が減少傾向にある一方、修理注文は増加傾向にある。仙台簾箭は耐久性が高く、修理することによって数世代にわたり使用することが可能となるため、これまで修理注文が約半数を占めてきた。加えて、2011

年に発生した東日本大震災後は津波被害や被災に伴う身辺整理で見つかった仙台箪笥の修理注文が増加し、その数は全体の7～9割に達している。

二つ目は、組合結成の効果と影響である。組合を結成したことにより、公的支援を受けやすくなったといえる。しかし、前述のとおり生産に関わる工房すべての加入には至っておらず、組合員であるかどうかで少なからず差が生じてしまうこととなる。

また、現状の組合はこれまでにも組合組織の設立と解散を経験している。1989年に23事業体が加入する仙台箪笥振興協議会を設立したものの、その後17年間は空白期間となり、2005年に仙台箪笥振興協議会を解散、現組合の設立に向けて再組織化した経緯があり、今回の組合結成に際しても、同じ轍を踏む不安を関係者が抱えていることも推察される。

三つ目は、仙台箪笥の原材料と製造方法の多様化である。近年では、木地には合板、塗料には合成漆、金具には鋳物などいざれも安価な原材料が用いられた製品が生産・販売されるようになった。販売価格を比較的低い価格帯に設定でき、消費者の認知の獲得や普及の点ではメリットも認められるものの、伝統的に生産してきた仙台箪笥とは異なっており、製品の品質と信頼の低下が懸念されていること。これら現状を開拓するためにも組合は、仙台箪笥を木地には無垢材、塗料には本漆、金具には打ち出したものを仙台箪笥と位置づけたいという意向をもつ。また、仙台箪笥を再定義することで、伝産法に留まらず、他の公的支援制度を活用し、仙台箪笥製産業の振興を図りたいとしている。

## V 持続的な仙台箪笥生産に向けた課題

本章では、組合が認識する現状と課題を中心に考察を行う。

一つ目は、仙台箪笥生産の業態変化である。現状では修理注文が多くを占めているが、技術継承の点においては、有効だと考えられる。修理作業を行うことによって、かつての生産技術を学ぶことができ、技術習得に有益になると見える。しかしながら、業態変化による、伝統的な分業体制が崩壊する傾向にあり、複数の生産工程を担う工房が出現している。これも仙台箪笥生産の全体像についての理解や技術継承には有効と考えられるが、産業振興の視点では難点も多く、兼業化している工房では、複数の工程をこなすため、他の工房に行くべき注文数が減少してしまうということ、それに伴う経営状況の悪化、工房数の縮小も考えられ、产地の生産規模維持や拡大は困難になると考えられる。

二つ目は、持続的な仙台箪笥生産を行うためにも組合機能を有効に活用することである。現状では、明確な仙台箪笥の定義が存在せず、原材料や製造方法が多様化しており、組合結成の目的も広く理解されていない状況にある。持続的な仙台箪笥生産に向けて関連する工房の意識を共有することが重要であり、共有のプラットフォームとして組合が位置づけられることが重要と考えられる。

三つ目は、仙台箪笥ブランドの確立である。前述のとおり、仙台箪笥の定義は明確でない。伝統的工芸品指定やその他認証制度を活用することによって、仙台箪笥ブランドを確立する必要がある。

## VI おわりに

本稿では、仙台箪笥の特徴を整理するとともに、仙台箪笥協同組合に着目して、持続的な仙台箪笥生産に向けた課題を整理した。仙台箪笥の定義は不明瞭であり、製品が多様化する中で、組合組織を結成し、公的支援を活用しながら持続的な生産を試みようとする動きが確認された。

しかしながら、個別の工房の経営状況や組合加入の有無による明確な相違は明らかとなっていない。また、公的支援を担う国や宮城県、仙台市などとの関連についても整理する必要がある。今後はこれら視点とともに、持続的な仙台箪笥生産に向けた諸課題と解決策を整理していきたい。

## 引用文献

- (1) 北出芳久 (2013) 大阪の伝統的工芸品産業の現状と課題. 産開研論集 : 25, pp.51-64
- (2) 小泉和子 (1982) ものと人間の文化史 46・箪笥. 法政大学出版局, 東京, 363pp.
- (3) 権修珍 (2003), 沖縄県伝統的工芸品の現状に関する考察. 政策科学 : 11 (1), pp.73-86
- (4) 前川洋平・宮林茂幸・関岡東生 (2013) 「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の効果と課題. 東京農業大学農学集報 : 58 (2), pp.85-91
- (5) 丸岡隆之 (2001), 伝統的工芸品産業振興策の現状. デザイン学研究 : 特集号 8 (2), pp.6-9
- (6) 田中みなみ・吉野良太・朴燦一・宮崎清 (1999), 千葉県の伝統的工芸品産業の活用に関する調査・研究. デザイン学研究研究発表大会概要集 : 46, pp.76-77
- (7) 外山徹 (2006) 生きた文化財・伝統的工芸品の継承に関する現状と課題. 明治大学博物館研究報告 : 9, pp.21-37
- (8) 米光靖 (2006) 伝統的工芸品産業の振興についての考察: 有田焼、博多焼、京都の伝統的工芸品産業全般を事例として. 経済学研究 : 73 (1), pp.51-74